

第4回「新時代における徳島県公立高等学校の在り方検討会議」会議録

- 1 日 時 令和3年8月30日（月） 午後1時から午後3時まで
- 2 場 所 徳島県庁10階 大会議室
- 3 出席委員 市岡沙織委員，井上浩子委員，儀宝修委員，近藤明子委員
坂田千代子委員，瀬尾陽子委員，孝志茜委員，辻貴博委員
西村智子委員，福谷あずさ委員，分木秀樹委員，山下一夫委員
結城栄子委員
- 4 式次第
 - 1 開会
 - 2 議事
 - (1) スクール・ポリシーに基づく教育活動の評価等について
 - (2) 「公立高等学校の協働的な学びの確保に向けた方策」について
 - (3) 意見交換
 - (4) その他
 - 3 閉会

〈意見交換〉

(1) スクール・ポリシーに基づく教育活動の評価等について

委員

各学校は、今までは学校の中で全ての教育計画を立てて教育活動に取り組んでいましたが、これからは地域の教育力や保護者の力等，様々な力を活用して教育活動を充実させていかなければなりません。その意味においても，学校運営協議会を開いて，地域の方や保護者等の意見をうかがって学校を運営していくことが非常に大事になってきます。令和4年度には全ての高校で導入するとのことですが，これは是非推進していかなければなりません。

また，校長が変われば学校が変わるとよく言われますが，今後とも，学校や地域，生徒のことを考えて，教職員からの意見を反映させて，よりよい学校運営に努めてまいりたい。

(2) 「公立高等学校の協働的な学びの確保に向けた方策」について

委員

昨日、『2030年』という本を読んでいたのですが，社会が劇的に変わる超加速の時代を迎えるという内容でした。この10年でも，インターネットの影響等で社会の仕組み自体が大きく変わってきました。これだけ社会が変わってきますと，子供たちの受ける教育も変わってきますが，変わらないといけないものと，変えてはいけないものがあると思います。変わらなければいけないものとして，プログラミング教育や外国語教育等がありますが，変えてはいけないものとして，人間力の教育，道徳教育，伝統文化に関する教育等があると思います。また，加速度的に変化する社会になった時，自分の考えをしっかりと持

っていないと、良いのか悪いのか分からなくなる社会になるのではと思います。

協働的な学びに関しては、先程、委員からの話にもありましたが、当該校の教員だけでなく、地域で育てるという意識が重要になってきます。子供の時に出会った人たちから受ける影響は大きいので、様々な人々と触れあう機会を増やす必要があると思います。私は城東高校の同窓会副会長をしていますが、同窓会をもっと有効に活用することを考えても良いのではないのでしょうか。先輩である卒業生との交流の機会を作ると良いのではないかと感じています。

委員

高等学校では、令和4年度入学生から学年進行で新しい学習指導要領の目指す理念を実現させていくための授業が展開されるとのことですが、小学校では令和2年度から、中学校では、令和3年度から順次導入されていて、「主体的・対話的で深い学び」や「カリキュラム・マネジメント」について研究を進めております。ただ、コロナ禍において、近距離でのペアワークやグループワーク、さらには地域に出かけてのインターンシップ等ができない状態が1年以上続いています。現場は大変苦しい状況ですが、そのような中で教員は本当に奮闘しています。

ところで、香川県の私立高校の入学説明会を聞く機会がありました。その学校では、東南アジアの国と交流しているそうです。その国も母国語は英語ではなく、外国語として英語を学習しているのですが、その国の生徒とオンラインで、一対一でペアになって互いのことを紹介し合ったりする取組を年間通じてずっと行っており、それによって生徒たちの英語力が高まるという話を聞かせていただきました。今、対面で授業ができない中、自分の住んでいる地域を紹介する力や英語力が身につけており、このような取組が協働的な学びなのではないかと感じた次第です。本県の公立高校でもこのような取組を既に行っているところがあるかもしれませんが、感想として付け加えさせていただきます。

委員

前回会議の終わりに、協働的な学びの確保に向けた方策を考える上で、ある程度の学校規模が必要ではないかということで、最低限必要な人数に関連した資料を示していただきたいという旨の発言をしました。今回、そのことに関連した資料として、資料4の7ページの一番下の表で部活動の状況が示されています。この表によると、1学年40人規模では運動系部活動が3つ、文化系も5つとなっています。部活動加入率も1学年の人数が40人規模であれば特に低く、29.4%となっています。1学年の規模が少なければ少ないほど、部活動の維持が困難になっている状況が数字からうかがえます。部活動は協働的な学びの場の一つになると考えますが、部活動を活性化するためにも、一定程度以上の人数が必要になってくるのではないかと感じた次第です。

委員

学校は、生徒たちとの協働的な学びを通して、多様な価値観や考え方等に触れる所でもあります。したがって、ある一定程度以上の学校規模がないと多様性が保たれないのではないのでしょうか。

会長

協働的な学びを行う上では、学校にはある程度の人数は必要であるという御意見でした。

これは皆さんも同じ意見だと思います。他に、どのような御意見でも結構です。御自由にどうぞ。

委員

各校に配置される教員の数は、基本的には生徒数によって決められます。普通科と専門学科では計算方法は違いますが、基本の部分は生徒数で決定されます。生徒数が少なければ当該校に配置される教員も少なくなります。実際に学校を運営する際には一定程度以上の教員数が必要となります。

7ページの真ん中の表によると、1学年で生徒数が40人になりますと、校長1名、教頭0名、教諭8名、養護教諭0名、事務職員1名、合計11名で学校を運営していくこととなります。全校生徒120名の学校を11名の教職員で運営していくことは現実的には不可能です。実際は、何らかの形で加配を行い、教員を配置して学校を運営していますが、小規模の学校では学校運営が非常に難しくなります。徳島県の教員数は、各学校の生徒数に応じた教員数を積み上げていき、それを合計したものが県全体の標準的な教員数として計算されます。その教員数の中から各学校に配置していきますので、小規模の学校が増えると、他校の教員配置に与える影響がさらに大きなものとなってしまいます。そう考えると、適正な規模を維持することは、県下全体の教員配置を考える上でも重要なのではないかと考えます。

委員

先日、吉野川高校の校長先生と話をする機会がありました。先生が辞めたり、休んだりした場合の補充教員がないということでした。県下全体では生徒数が減っていますが、補充教員がおらず、家庭科の教員が1名しかいない状況だそうです。生徒たちの学びを充実させる上でも、教員数を確保することが重要なのではないかと感じた次第です。

事務局

途中でやめる教員がいた場合は、ティーチャーズバンクに登録されている教員の中から補充教員を探すこととなります。しかし、現在は、教員免許更新制等の影響で、講師をしていただける人の数が減っている状況です。ただ、この点については、生徒数の減少の問題とは切り離して考える必要があります。

会長

小学校も中学校も同じような状況でしょうか。

事務局

やはり、小学校も中学校も同じ状況です。以前であれば講師を長年している人も多かったのですが、近年民間企業等への就職が好調だったことなどもあり、長い間教員採用試験を受けるよりも他の職に就職する人が多いという状況があります。

委員

先程、事務局から、平成30年度の阿南光高校の開校で高校の再編統合は一区切りとの説明がありました。一区切りということは、次がまたあるというニュアンスなのかなと感じたのですが、県教委では、さらなる高校の適正規模や適正配置、再編統合について考え

ているのでしょうか。

委員

先程は、平成18年の「高校再編方針」に基づく再編の一区切りという意味で説明しました。高校の在り方については、今まさに委員の皆様と議論していただいているところですが、今後の生徒数の減少や地方創生の流れ等を踏まえて、検討していく必要があると考えています。

委員

適正配置や再編統合については、必要なことであるとは思いますが、実際の運用に当たっては、生徒の通学距離や地域の状況等も十分考慮していただきたい。全県的に一律の基準を設けて適用したりすることのないよう、地元のいろいろな方の御意見を聞き、納得していただいた上で進めていただきたい。高校の再編統合がどんどん進むことによって、子供を教育するには難しいということで、小学校、中学校が小規模化するという側面もあります。

委員

最近の高校再編では、基本的には専門高校の再編統合を進めている印象を持っています。海南高校、日和佐高校、池田高校以外は全て専門高校です。再編を行うことによって学校規模が大きくなり、現在の教育活動ができています。阿南工業と新野高校の再編によって設置された前任の阿南光高校も、再編によって学校の教育活動が活性化した面があります。専門高校では、このように再編統合して新たな歩みを進めているところです。

一方で、普通科においてもある一定の規模を有するように再編統合を考えても良いのではないかと意見を持っています。再編統合された海部高校、徳島科学技術高校、鳴門渦潮高校、吉野川高校等、すべてある一定の規模を有した高校になっています。普通科高校も再編統合によってある一定の規模を有した方が、より充実した教育活動を行えるのではないかと考えています。

会長

その一方で、地域のふれあい、地域を大切にといった視点との兼ね合いが大事ということではなかなか難しいところではあります。

委員

メディア側の立場から見ると、例えば徳島商業高のジョージアとの交流等、専門高校の方がニュースバリューがあり、取材に行くことが多いのが現状です。普通科においても専門的な学びを取り入れるなどして、特色化・魅力化を図る必要があるのではないのでしょうか。また、交換留学等の仕組みを構築することも、協働的な学びの実現につながり、ひいては郷土愛を育むことにも結びつくと考えます。

委員

各学校での勉強以外の部分、具体的には、部活動や学校行事等での主体的な生徒たちの活動が、協働的な学びにつながるのではないかと考えています。リアルな生徒同士の関わり合いが協働的な学びの基本になると思うので、早くコロナの状況が収束することを願う

ばかりです。

一方でコロナになったことで、オンラインの文化が根付くプラス面もあったと考えています。今の状況は、各校で特徴を出しながら他校と交流を深める良い機会なのではないでしょうか。我々の会社では、高校生と一緒に商品を開発したり、発売したりするイベントがあります。これまでは1校との共同による商品開発がほとんどでしたが、今は複数校と取り組むようになりました。農業高校が生産したものを活用して、商業高校と一緒にマーケティングに取り組むなど、生産から販売までを通した取組を行っています。この取組は、まさに、協働的な学びというキーワードに当てはまるのではないかと感じています。

一方、普通科でもディスカッションする場を設けたりすることによって、刺激を受けるきっかけになるのではないかと感じています。

委員

主体的・対話的で深い学びについて、子供たちの学びがどう変わっていくのか、実感が湧かない面がありました。委員の具体的取組をお聞きして、具体的イメージが湧き、得心しました。

委員

2点あります。まず、委員の同窓会のお話について、なるほどと思いました。私が高校生の時に一番影響を受けたのが、塾にいた大学生のチューターの存在やその人の話です。その大学生は、年も近い上に私の志望校に在籍していたので、様々な話が直接聞けて、相談ができ、強い影響を受けました。このような大学生等から直接聞きたいときに話が聞けるシステムが構築されればよいのではないかと感じました。

また、2点目として、消費者教育や主権者教育についてですが、消費者教育の授業に弁護士を派遣するなど、弁護士会でも取組を進めているところです。また、高校生の模擬裁判も毎年実施しています。他の企業や団体等においても、高校教育に携わりたいところがあるのではないかと感じています。弁護士会でも高校生への授業は人気があります。高校生の教育活動に関わりたいと思うものの、教育委員会にどうつながれば良いのか分からないといった思いを持つ団体や企業等はまだまだあるのではないのでしょうか。

委員

規模が確保できれば可能性が広がるという話がなされてきました。規模を確保する上では、ICTの活用や高校同士の連携の中でどうやっていくのかという視点も必要なのではないでしょうか。

また、10数年前ぐらいから徳島のことをしっかり学んでいきたいと思いますということで地元を学ぶ取組がありますが、それらの取組が学びの気づきに現れているのかどうか検証する必要があると思います。

委員

ある程度の学校規模が必要ということでしたが、生徒が行きたい、保護者が行かせたいと思うような特徴や魅力を各校が持つ必要があるのではないのでしょうか。例えば、進学が全てではないですが、東大20名合格といった実績を残せば、県下のみならず、県外から生徒が集まるかもしれません。

ただ、そういった学校が、県下で1校のみでは十分ではありません。教育の世界で成果

というのはおかしいのかもしれませんが、スクール・ミッション、スクール・ポリシーを策定しましたので、高校同士が一緒にやることも大事ですが、各校の特色化・魅力化に向けて、競争し、切磋琢磨する面も必要だと考えます。

会長

各校が特色や魅力を持つように努力していくという点も非常に大事なことだと思います。また、魅力を持つときに、他校や外部関係機関、さらには海外と連携する方法もあると思います。

委員

高校再編について、吉野川高校は農業科と商業科が一緒になりました。農業科で生産したものを商業科が販売するなど、連携が取れるようになり、教育活動の幅がずいぶん広がりました。また、阿波市と吉野川市にまたがっていることによって両市のふるさと納税に開発した商品を提供したり、地元の商店街や企業との連携が可能になったりするなど、再編統合して良かったことがたくさんありました。学校がある程度以上の規模があることで、先生の人数を確保できるといった利点もあります。再編統合によって、多様な子供たちと接する機会を増やし、子供たちが社会に出てやっていけるような学校作りをしていくことが重要なのではないのでしょうか。

委員

小規模化によって様々な制限を受けます。例えば、人間関係の広がりや狭められたり、学習や授業展開に制約が生じたり、さらには部活動の種類等にも制限が生じてきます。その意味では、ある程度の学校規模があることが望ましいと言えます。その一方で、学校間連携によって補うことができる面もあります。例えば、部活動において近隣校との合同チームを作る取組もあります。各校が特色ある部活動を行い、どの学校からも所属できるようにするような取組も可能なのではないのでしょうか。

会長

それぞれの地域を大事にして連携していかなくてはいけないと感じています。また、先生方に前向きに取り組んでもらえるようにしないと物事は前に進まないとも感じています。

委員

大学に行くと専門が固まって、就職を見据えた取組になってしまいます。したがって、高校は、生徒たちの可能性を広げ、いろいろなものが学べる場であってほしいと思います。他校との連携等、多様な選択肢があれば良いのではないのでしょうか。

会長

先日、オンラインで全国の学長会がありました。近年、学生の起業が注目されており、どこの大学でもスタートアップに注力しています。しかし、大学が推進しようとしても、当の学生が尻込みして、与えられたものをこなす姿勢に終始し、親も安全志向であるという声が多く聞かれました。当該学長会では、学生の意識を変えていくことがテーマの一つとなりました。

会長

本日の会議では、様々な意見が出されました。生徒数の減少を勘案した適正規模、適正配置や、これらに関連して、将来的な再編統合、特に普通科を中心とした再編、連携が必要ではないかという御意見がありました。ただ、性急に結論を出すことなく、地元地域の意見をしっかり聞かないといけないといった御意見もありました。

とはいえ、まずは、各校が、特色や魅力を持った協働的な学びを創出する必要があるのではないかということでした。今後、受検生が減っていくのは目に見えており、魅力化・特色化が十分でなければ、再編統合や連携等の圧力がかかっていくということになります。

事務局

貴重な御意見をお聞かせいただき、ありがとうございました。現状としましては生徒数が減少しておりますが、地域の声も十分聞きながら、どのようなことが可能なのか、高校の適正な在り方について、引き続き検討してまいりたいと考えております。

会長

第5回の会議では、本日の議題の「協働的な学びの確保に向けた方策」についての議論の内容をまとめ、御確認いただきたいと思います。また、それと合わせて3つめの検討事項である「地域の拠点としての施設の利活用の方策」について、御協議いただきたいと思います。